

# 特別養護老人ホームやすらぎの里 多床室(4人部屋)ご利用料金

令和04年10月～

★1日あたりの料金(1割負担額は、各単位数に10.14円を乗じた金額)

	介護保険適用単位数									一割負担額 (※2)	介護保険適用外(※3)			合計	(※1) 総合計
	介護サー ビス費	日常生活 継続支援 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅰ) (Ⅱ)	夜勤職員 配置加算	精神科医 療養指導 加算	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ(所 定単位数 の8.3%)	特定処遇 改善加算 Ⅰ(所定単 位数の 2.7%)	ベースア ップ等支 援加算(所 定単位 数の 1.6%)	単位数 合計		食費	居住費	日用品費		
要介護1	573	36	12	16	5	53	17	10	723	¥733	¥1,445	¥855	¥130	¥2,430	¥3,163
要介護2	641	36	12	16	5	59	19	11	799	¥811	¥1,445	¥855	¥130	¥2,430	¥3,241
要介護3	712	36	12	16	5	65	21	12	879	¥892	¥1,445	¥855	¥130	¥2,430	¥3,322
要介護4	780	36	12	16	5	70	23	14	956	¥969	¥1,445	¥855	¥130	¥2,430	¥3,399
要介護5	847	36	12	16	5	76	25	15	1,031	¥1,046	¥1,445	¥855	¥130	¥2,430	¥3,476

★1か月あたりの料金(30日計算、1割負担)

	介護保険適用 (1割負担) (※2)	介護保険適用外	合計 (※1)
要介護1	¥21,990	¥72,900	¥94,890
要介護2	¥24,320	¥72,900	¥97,220
要介護3	¥26,752	¥72,900	¥99,652
要介護4	¥29,081	¥72,900	¥101,981
要介護5	¥31,376	¥72,900	¥104,276

## 備考

※1 端数処理の関係上、表示の料金は概算となります。

※2 一定以上の所得のある方は、自己負担割合が1割から2割又は3割負担になります。介護保険負担割合証参照。2割負担・3割負担に該当する方の介護保険適用分の料金については、表示している金額の2倍又は3倍となりますのでご了承ください。

※3 介護保険適用外の費用として、医療費・レクリエーション活動費・理美容代(1回2,060円)・預り金管理費(1日50円)等が必要になる場合があります。

【食費・居住費負担減額対象者(特定入所者介護サービス費対象者)】

●下記の要件を満たす方は、住所地の市町へ申請することによって、上記の「食費」「居住費」が所得に応じて減額されます。

利用者 負担段階	所得の状況	預貯金等の資産状況	食費	居住費
第1段階	生活保護受給者の方等	単身:1,000万円以下	¥300	¥0
	世帯 全員が 住民税 非課税	夫婦:2,000万円以下		
第2段階	前年の合計所得金額+年金収入 額の合計が80万円以下の方	単身: 650万円以下 夫婦:1,650万円以下	¥390	¥370
第3段階①	前年の合計所得金額+年金収入 額の合計が80万円超120万円以下 の方	単身: 550万円以下 夫婦:1,550万円以下	¥650	¥370
第3段階②	前年の合計所得金額+年金収入 額の合計が120万円超の方	単身: 500万円以下 夫婦:1,500万円以下	¥1,360	¥370
第4段階	上記以外の方(課税世帯)	上記以外の方	¥1,445	¥855

★1か月あたりの料金(30日計算、1割負担)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	¥34,890	¥48,690	¥56,490	¥77,790	¥94,890
要介護2	¥37,220	¥51,020	¥58,820	¥80,120	¥97,220
要介護3	¥39,652	¥53,452	¥61,252	¥82,552	¥99,652
要介護4	¥41,981	¥55,781	¥63,581	¥84,881	¥101,981
要介護5	¥44,276	¥58,076	¥65,876	¥87,176	¥104,276

**【社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度対象者】**

●下記の要件を満たす方は、住所地の市町へ申請することによって、上記の介護保険適用費用(1割負担額)の合計額から25%、「食費」「居住費」の合計額から25%それぞれ減額されます。

- ① 市民税世帯非課税である者
- ② 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ③ 預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ④ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ⑤ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ⑥ 介護保険料を滞納していないこと。

**★1か月あたりの料金(30日計算、1割負担)**

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	¥25,493	¥37,493	¥43,343	¥59,318	¥94,890
要介護2	¥27,240	¥39,240	¥45,090	¥61,065	¥97,220
要介護3	¥29,064	¥41,064	¥46,914	¥62,889	¥99,652
要介護4	¥30,811	¥42,811	¥48,661	¥64,636	¥101,981
要介護5	¥32,532	¥44,532	¥50,382	¥66,357	¥104,276

参考:上記の減額制度以外に、介護保険の利用者負担額が所得に応じた一定額を超えた場合、差額分が払い戻されることがあります。